

行政運営プラン

平成 29 年6月

福岡市

<目次>

1	策定の趣旨	・ ・ ・	1
	プランの位置づけ	・ ・ ・	1
2	計画期間と進行管理	・ ・ ・	2
3	行財政改革プランの実施状況	・ ・ ・	2
4	行政運営の現状・課題	・ ・ ・	3
5	取組みの方向性と数値目標	・ ・ ・	4
6	実行項目	・ ・ ・	10

【参考資料】

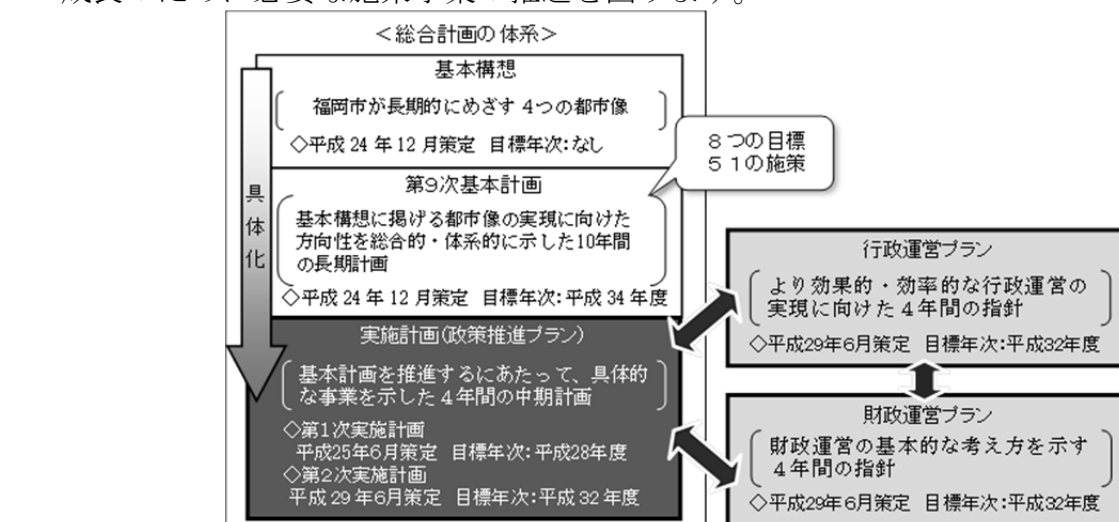
1	パブリック・コメント手続の実施概要	・ ・ ・	48
2	近年の取組み	・ ・ ・	50

1 策定の趣旨

- 福岡市では、最少の経費で最大の効果を挙げるという行政運営の基本理念に基づく組織編成などに継続して取り組んできたことにより、人口あたりの職員数は政令指定都市の中で最少となるなど、効率的な行政運営を進めてきました。
- また、平成 25 年度に策定した「行財政改革プラン」に基づき、市民へのわかりやすい情報発信や I C T¹の活用による行政手続きの利便性向上、職員の意欲を高める取組みなどを推進してまいりました。
- これらの取組みの結果、平成 27、28 年度の市政アンケート調査において、「市の行政は信頼できていると思っている市民の割合」が同プランの目標値である 60%を超えるなど、一定の評価をいただいています。
- しかしながら、今後とも社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化による行政需要の増加が見込まれる中、限られた経営資源を活かして、これらに的確かつ迅速に対応していくためには、さらに効果的・効率的な行政運営を行うことが必要となっています。
- そのためには、日々の業務改善はもとより、I C Tなど最新技術の活用やさらなる民間活力の導入などによるサービス向上・効率化に向けた取組みや、市民、地域、企業、N P O²、大学といった多様な主体と連携・共働³を一層進めていくとともに、これまでの行政運営の仕組みや発想、手法を見直し、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供やシステムづくりに取り組むことが重要と考えています。
- このようなことを踏まえ、将来にわたり持続可能な行政運営の実現に向け、行政運営にあたっての基本的な考え方を示すとともに、モデルとなる取組みをまとめた「行政運営プラン」を策定し、全庁をあげて不断の改善の取組みを推進します。

■総合計画と政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランの位置づけ

行政運営プランと、政策推進プラン及び財政運営プランを一体的に推進することにより、必要な財源を確保し、選択と集中による重点化を図りながら、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策事業の推進を図ります。



¹ I C T : [Information and Communication Technology] : 情報通信技術といい、情報・通信に関連する技術一般の総称。

² N P O : [Nonprofit Organization] : 政府・自治体や企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで、医療・福祉、環境、国際協力・交流など社会的な公益活動を行う民間非営利組織・団体。法人格を持たない団体、ボランティア団体を含む。

³ 共働 : 相互の役割と責任を認め合いながら、対等な立場で知恵と力を合わせて共に行動すること。

2 計画期間と進行管理

- 計画期間

平成 29（2017）年度から平成 32（2020）年度までの 4 年間

- 進行管理

具体的な取組み内容を定めた実行項目に基づき取組みを推進し、実施状況をフォローアップのうえ毎年公表するとともに、随時、見直しを行います。

3 行財政改革プランの実施状況

行財政改革プラン（「【取組 2】健全な財政運営」を除く）の実施状況（平成 28 年度末見込）は、全取組み 146 項目のうち、

- ・スケジュールどおり進捗した取組みは 136 項目（93%）
- ・スケジュールどおり進捗しなかった取組みは 10 項目（7%）

となっており、概ね順調に進んでいます。

○指標の進捗状況（「取組 2 健全な財政運営」に関する部分を除く）

【取組 1】市民の納得と共感の数値目標

指標	当初値	直近値	目標値
市の行政は信頼できると思っている市民の割合	（平成24年度） 55.1%	（平成28年度） 71.7%	（平成28年度） 60%
市の情報発信に対する満足度	（平成24年度） 28.4%	（平成28年度） 42.0%	（平成28年度） 55%
共働 ⁴ 事業提案制度による共働事業数（新規採択数の累計件数）	（平成24年度） 24件	（平成28年度） 37件	（平成28年度） 40件

【取組 3】チャレンジする組織改革の数値目標

指標	当初値	直近値	目標値
市の方針やトップの考え方が職場で共有されていると思う職員の割合	（平成23年度） 48.9%	（平成28年度） 58.2%	（平成28年度） 60%
職場で業務改善が続けられていると思う職員の割合	（平成23年度） 81.6%	（平成28年度） 88.2%	（平成28年度） 85%
自分の適性や進みたい職務分野についての考えが上司と共有されていると思う職員の割合	（平成23年度） 61.3%	（平成28年度） 66.8%	（平成28年度） 70%

⁴ 共働：P 1 の脚注参照。

4 行政運営の現状・課題

○サービス

- 市民との情報受発信と対話の推進を重視する市民の割合は高い(H28 市政アンケート調査：82.9%)。
- 市の情報発信に対する総合的な満足度は半分以下(H28 福岡市の情報発信に関する調査：42.0%)。
- 行政手続きの利便性向上を重視する市民の割合は高い(H28 市政アンケート調査：88.1%)。

○連携・共働

- 単独世帯(50%)、流入人口、共同住宅(約8割)の多さなど、地域コミュニティの帰属意識が希薄になりやすい都市特性(H27)。
- 東日本大震災を契機に、地域における住民相互の支え合い等の共助の取組みの重要性が高まっている。
- 地域活動への参加者、役員等の担い手が充足していない。
- 市民、地域、企業、NPO⁵、大学などまちづくりの新たな担い手づくりが必要。
- 公共施設等の老朽化や、大量更新期の到来を見据え、財政負担の軽減・平準化を図りつつ良好なサービスを提供していくため、民間活力のさらなる活用が必要。
- 近年の大規模災害の事例などを踏まえ、他の自治体との連携を推進し、共通する課題に対応していくことが必要。

○組織

- 限られた経営資源を有効に活用するとともに、効果的・効率的な事業の推進に、PDCAサイクル⁶の徹底が必要。
- 効率的な行政運営のため、ICT⁷の活用等による業務効率化や最適な組織体制の構築が必要。
- 社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応できる職員の育成に向けて、職員の意欲・能力向上に関する継続的な取組みが必要。
- 職員全体に占める女性の割合が高まってきており(H28:30.6%)、女性職員の活躍推進の取組みが必要。
- 不祥事再発防止への継続した取組みが必要。

⁵ NPO：P1の脚注参照。

⁶ PDCAサイクル：政策の企画立案(Plan)、実践・執行(Do)、評価・点検(Check)、改革・対策の実施(Action)の繰り返しにより経営管理を行う手法。マネジメント・サイクル。

⁷ ICT：P1の脚注参照。

5 取組みの方向性と数値目標

<取組方針1> 時代に即した行政サービスの提供・システムづくり

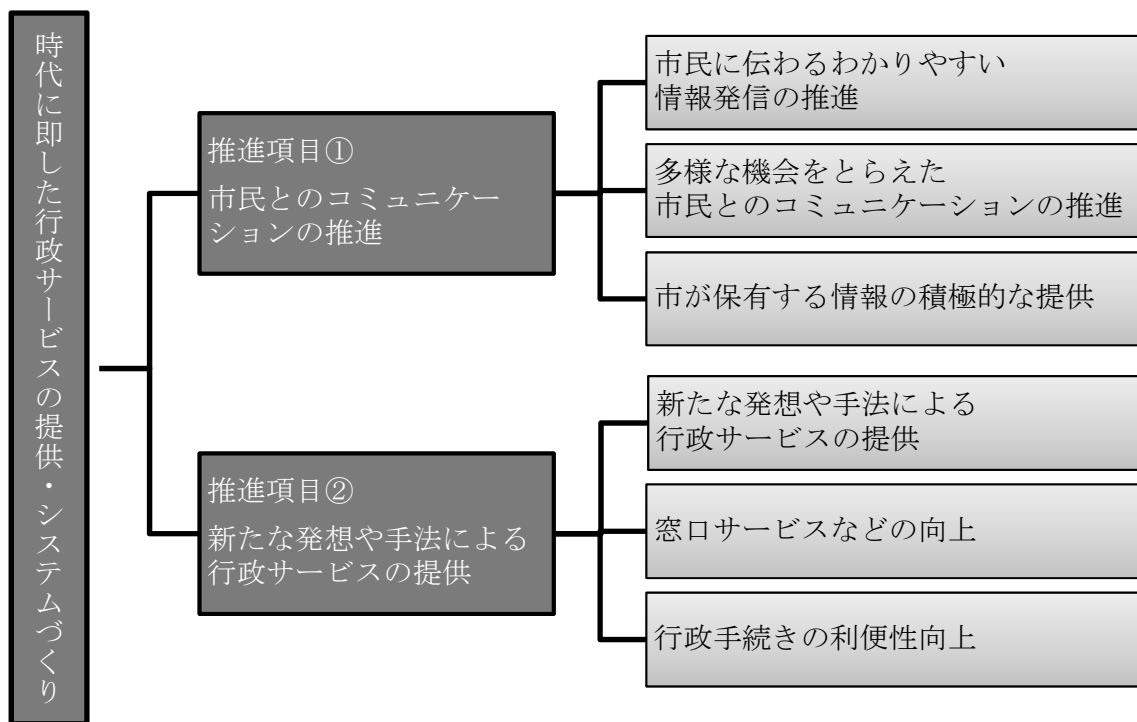
<取組の方向性>

市政の推進にあたっては、その情報を誰にでもわかりやすく発信し、多様な機会をとらえて市民とのコミュニケーションを進めるとともに、市が保有する情報を積極的に提供します。

また、ICT⁸など先進的な技術の活用や、これまでのやり方にとらわれない新たな発想や手法により、利便性の向上はもとより、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供、システムづくりにチャレンジします。

数値目標		
指標	現状値 (H28)	目標値 (H32)
市民との情報受発信と対話の推進に対する市民満足度	50.9%	60%
行政手続きの利便性向上に対する市民満足度	56.3%	60%

【取組方針1の体系図】



⁸ ICT：P1の脚注参照。

【推進項目1】市民とのコミュニケーションの推進

【具体的な取組内容】

- 市民に伝わるわかりやすい情報発信の推進
スマートフォンなどモバイル端末やSNSをはじめとするICTなどを活用し、高齢者や障がい者など誰にでもわかりやすい市政情報の発信に取り組みます。
 - ・ユニバーサルデザイン⁹に配慮した広報の実施
 - ・SNS¹⁰などICTを活用した情報発信の強化 など
- 多様な機会をとらえた市民とのコミュニケーションの推進
市政に対する意見やニーズを把握するため、市民とのコミュニケーションを進め、市政への反映を図ります。
 - ・区長と地域団体等との意見交換
 - ・各施設における利用者アンケート、満足度調査の実施 など
- 市が保有する情報の積極的な提供
市民生活の利便性向上や企業活動の活性化に向け、市が保有する情報を積極的に提供します。
 - ・オープンデータ¹¹の提供拡充 など

【推進項目2】新たな発想や手法による行政サービスの提供

【具体的な取組内容】

- 新たな発想や手法による行政サービスの提供
ICTなどの先進的な技術の活用や、新たな発想や手法を採り入れた、時代に即した仕組みの構築や行政サービスの提供に取り組みます。
 - ・高齢化の進展を踏まえたケアシステムの構築
 - ・地域コミュニティ活性化に向けた公園利用の推進 など
- 窓口サービスなどの向上
各区サービス向上委員会の活動を通じた、区役所窓口サービスの向上などに取り組みます。
 - ・ユニバーサルデザインに配慮した庁舎設備の改修、接遇の向上
 - ・障がい者や外国人により配慮した窓口サービスの実施 など
- 行政手続きの利便性向上
マイナンバー制度やICTの活用などにより、時間や場所に制約されない電子申請を拡充するなど、行政手続きの利便性向上を図ります。
 - ・マイナンバー制度の活用による電子申請の導入 など

⁹ ユニバーサルデザイン：年齢、性別、障がいの有無、国籍の違いなどに関係なく、誰にとっても使いやすくわかりやすいように都市や生活環境をデザインする考え方。

¹⁰ SNS：[Social Networking Service]：個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。趣味、職業、居住地域などを同じくする個人同士のコミュニティを容易に構築できる場を提供するサービス。

¹¹ オープンデータ：「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータ」であり「人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの」のこと。

＜取組方針 2＞ 多様な主体との連携・共働の推進

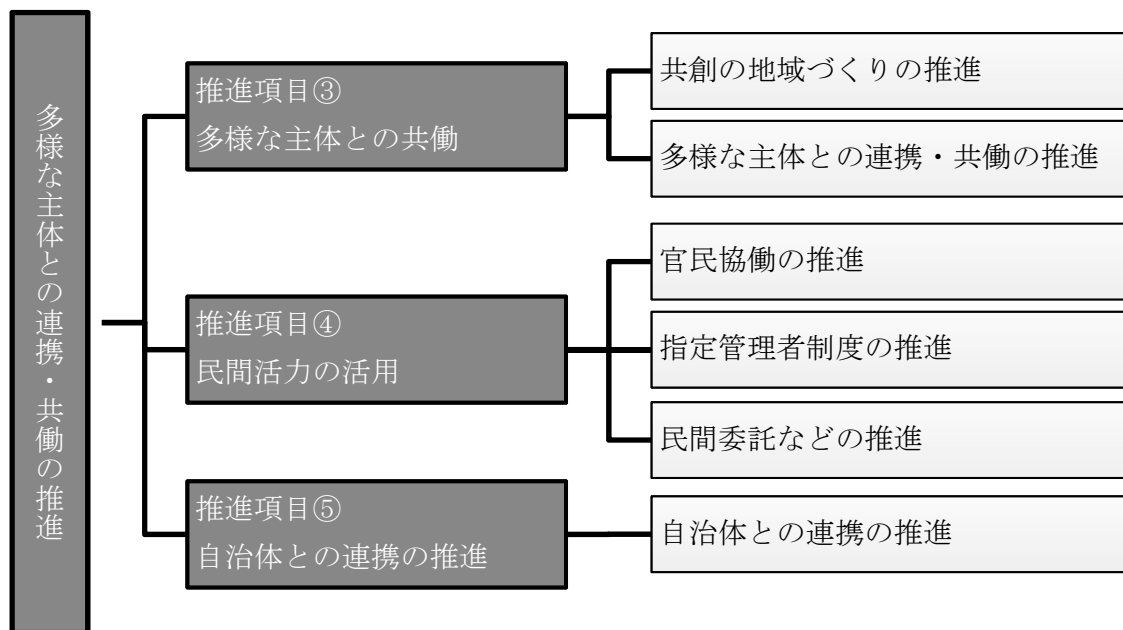
＜取組の方向性＞

多様化する市民ニーズに応えるために、市民、地域、企業、NPO¹²、大学などとのさらなる連携・共働¹³を進め、それぞれの強みを活かしながら、さまざまな課題の解決に向けて取り組みます。

また、行政サービスの向上や効率化を図るため、行政による適切な管理監督のもと、民間が有する専門的な技術やノウハウ、資金などの一層の活用に取り組むとともに、共通する課題に効果的・効率的に対応するなど、福岡都市圏や九州の自治体などとの連携・協力を推進します。

数値目標		
指標	現状値	目標値
地域活動に参加したことがある市民の割合	54.5% (H28)	68% (H32)
NPO・民間事業者等との新規連携・共働件数	24件 (H27)	100件 (H29～32累計)

【取組方針 2 の体系図】



¹² NPO：P1の脚注参照。

¹³ 共働：P1の脚注参照。

【推進項目3】多様な主体との共働

【具体的な取組内容】

○共創¹⁴の地域づくりの推進

共に協力し合い地域の未来を創り出す共創の地域づくりに向け、新たな担い手の発掘・育成など、多様な主体の地域活動への参加を促進します。

- ・企業等の地域活動への参加促進
- ・区における地域コミュニティ活性化に向けた支援 など

○多様な主体との連携・共働の推進

地域の活性化や市民サービスを向上させるため、地域やNPO、企業、大学など多様な主体との連携・共働を進めます。

- ・NPOとの共働事業の推進
- ・企業との包括連携協定¹⁵に基づく連携事業の推進 など

【推進項目4】民間活力の活用

【具体的な取組内容】

○官民協働の推進

公共施設の整備などにあたり、民間企業の経営ノウハウや技術力、資金を活用する官民協働（PPP¹⁶）を推進します。

- ・PFI¹⁷による公共施設の整備
- ・民間活力の導入による公園の利便性及び魅力向上 など

○指定管理者制度の推進

民間事業者がよりノウハウを発揮できる環境の整備や、公募による指定管理者の選定を進めます。

- ・インセンティブ¹⁸制度や利用料金制度の導入
- ・公募による指定管理者の選定 など

○民間委託などの推進

行政サービスの質の向上や効率化に向け、民間委託などに取り組みます。

- ・民間活力の導入等に伴う技能労務職関係業務の見直し
- ・公共施設の民間移行 など

【推進項目5】自治体との連携の推進

【具体的な取組内容】

○自治体との連携の推進

災害など共通する課題に対応するため、福岡都市圏や九州の自治体との連携を推進します。

- ・災害時における自治体相互応援態勢の強化
- ・オープンデータ¹⁹サイトの自治体との共同利用 など

¹⁴ 共創：自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合って、地域の未来を創り出していくこと。

¹⁵ 包括連携協定：多様な連携を通じて、双方が互いの資源や魅力を生かした事業に共働して取り組むために交わす協定。地域の一層の活性化や市民サービスの向上に資することを目的とする。

¹⁶ PPP：[Public Private Partnership]：官民協働事業。行政が実施している公共サービスや社会資本整備を計画段階から、民間企業と協働で知恵と資金を出し合いながら実施していくものであり、PFI や指定管理をはじめとした官と民との連携による事業を総称した概念。

¹⁷ PFI：[Private Finance Initiative]：公共施設等の建設・維持管理・運営等を、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、公共サービスを提供する事業手法。

¹⁸ インセンティブ：刺激・動機。

¹⁹ オープンデータ：P5の脚注参照。

＜取組方針3＞ チャレンジする組織づくり

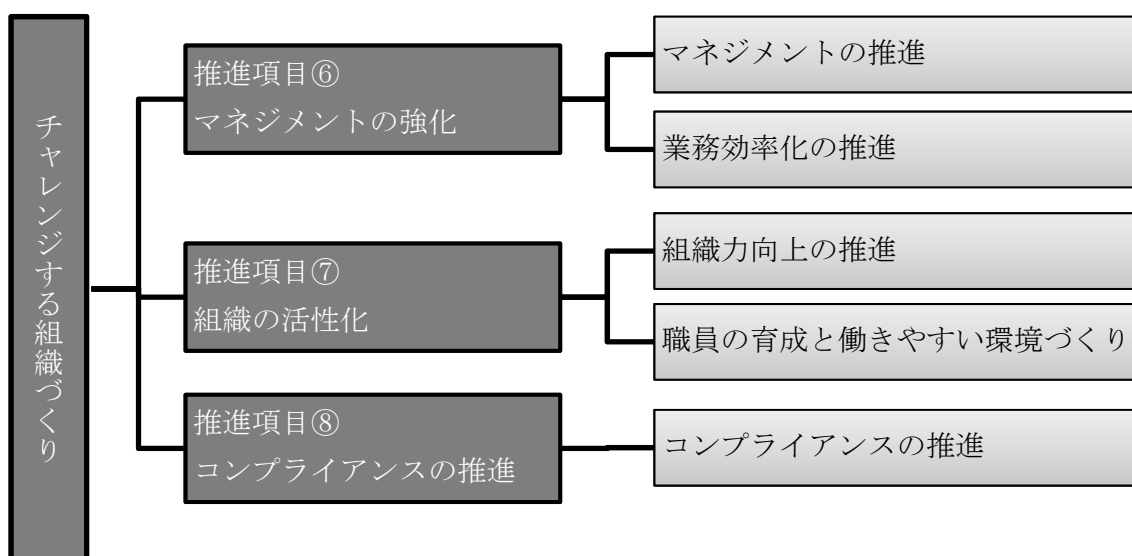
＜取組の方向性＞

限られた経営資源を有効に活用するため、組織におけるマネジメント機能を強化し、パフォーマンスの向上を図るとともに、PDCAサイクル²⁰の実施などにより、施策や事業の不断の見直しを行います。

また、組織力向上の推進や、職員の育成と働きやすい環境づくりにより組織の活性化を図るとともに、コンプライアンス²¹を推進し、チャレンジする組織づくりに取り組めます。

数値目標		
指標	現状値 (H28)	目標値 (H32)
毎年度継続的に事業を振り返り、必要な見直しが行われていると思う職員の割合	69.0%	75%
上司（先輩）が部下（後輩）を育成する職場風土があると思う職員の割合	76.6%	80%

【取組方針3の体系図】



²⁰ PDCAサイクル：P3の脚注参照。

²¹ コンプライアンス：法令等や社会的な倫理、規範を守って行動するという考え方。

【推進項目6】マネジメントの強化

【具体的な取組内容】

○マネジメントの推進

組織の課題や目標を共有した上で、施策・事業等を計画的に推進し、成果や課題について振り返りを行うなど、組織マネジメントを推進します。

- ・運営方針を活用した組織マネジメントの実施
- ・外部の視点を活かした行政評価の推進 など

○業務効率化の推進

ICT²²の活用や事務のやり方を見直すことなどにより、業務の効率化を進めます。

- ・業務共通基盤²³システムの整備などシステム刷新化による業務効率化
- ・職員の創意工夫による業務改善運動の推進 など

【推進項目7】組織の活性化

【具体的な取組内容】

○組織力向上の推進

行政課題に柔軟に対応できるよう組織の最適化を図るとともに、外郭団体のあり方を見直すなど、組織力の向上に取り組みます。

- ・最適な組織体制の構築
- ・外郭団体の見直し など

○職員の育成と働きやすい環境づくり

OJT²⁴を基本として職員の育成を図るとともに、職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるよう働きやすい職場環境づくりに取り組みます。

- ・職員の意欲・能力向上に関する取組みの推進
- ・女性職員の活躍推進、ワーク・ライフ・バランス²⁵の推進 など

【推進項目8】コンプライアンスの推進

【具体的な取組内容】

○コンプライアンスの推進

不祥事再発防止に向けた取組みを進めるとともに、職員の事務処理能力の向上による、事務処理ミスの防止に取り組みます。

- ・不祥事再発防止に向けた取組みの推進
- ・監査結果を活用した業務改善の推進 など

²² ICT：P1の脚注参照。

²³ 業務共通基盤：複数の情報システムで共通に利用する機能を1つにまとめて構築するシステム。

²⁴ OJT：[On the Job Training]：仕事を通じた職員の指導育成。

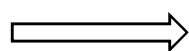
²⁵ ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和。老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態。

6 実行項目

索引

取組方針 1	時代に即した行政サービスの提供・システムづくり	P	13
	推進項目①市民とのコミュニケーションの推進	P	13
	推進項目②新たな発想や手法による行政サービスの提供	P	18
取組方針 2	多様な主体との連携・共働の推進	P	23
	推進項目③多様な主体との共働	P	23
	推進項目④民間活力の活用	P	30
	推進項目⑤自治体との連携の推進	P	36
取組方針 3	チャレンジする組織づくり	P	38
	推進項目⑥マネジメントの強化	P	38
	推進項目⑦組織の活性化	P	40
	推進項目⑧コンプライアンスの推進	P	45

(凡例) 工程表



当該年度に限定した取組み



毎年度継続する取組み

取組方針1 時代に即した行政サービスの提供・システムづくり

推進項目① 市民とのコミュニケーションの推進			
1	ユニバーサルデザインに配慮した広報	市長室	P 13
2	ICTを活用した情報発信の強化	市長室	P 13
3	美術館ホームページの再構築、収蔵品等情報システムの開発	経済観光文化局	P 13
4	消防局ホームページのスマートフォン対応	消防局	P 14
5	中央区の効果的な広報の推進	中央区	P 14
6	城南区子育て応援メールマガジンの配信	城南区	P 14
7	広聴事業による市民ニーズの把握と市政への反映	市長室	P 15
8	区長と地域団体等との意見交換の実施	各区	P 15
9	お客さまニーズの把握とサービス向上への活用	水道局・交通局	P 16
10	職員の広聴マインド向上	市長室	P 16
11	オープンデータの活用推進	総務企画局	P 17
推進項目② 新たな発想や手法による行政サービスの提供			
12	ICTを活用した地域包括ケアシステムの支援	保健福祉局	P 18
13	ICカードを活用したポイント制度システムの開発	総務企画局	P 18
14	公園を活用した地域コミュニティの活性化	住宅都市局	P 18
15	区役所の窓口サービスの向上	各区	P 19
16	タブレット端末の活用による障がい者や外国人等へのサービスの充実	東区	P 19
17	子育て世代包括支援センターの設置	こども未来局	P 20
18	不妊専門相談センターの設置	こども未来局	P 20
19	マイナンバー制度の活用等によるオンライン手続きの拡充・利用促進	総務企画局	P 20
20	コンビニエンスストアにおける証明書交付の促進	市民局	P 21
21	インターネットを利用した口座振替等受付サービスの導入	財政局・水道局	P 21
22	水道料金等インターネット確認サービスの開始	水道局	P 22

取組方針2 多様な主体との連携・共働の推進

推進項目③ 多様な主体との共働			
23	共創の地域づくりに向けた多様な主体の連携促進（共創の地域づくり推進事業）	市民局	P 23
24	企業の地域活動への参加促進（“ふくおか”地域の絆応援団事業）	市民局	P 23
25	各区の地域コミュニティ活性化支援	各区	P 24
26	地域防災力の強化（避難所運営ワークショップの開催）	市民局	P 26
27	区民との共創による安全安心のまちづくり	早良区・西区	P 26
28	企業との包括連携協定に基づく連携事業の推進	総務企画局	P 27
29	NPOとの共働事業の推進（共働事業提案制度）	市民局	P 27
30	市民等との共働による道路の保全活動の推進	道路下水道局	P 27
31	民間事業者と連携した福岡エコ運動の推進	環境局	P 28
32	教育機関と連携した選挙啓発の実施	選挙管理委員会事務局	P 28
33	市民等との連携・共働による博多湾の環境保全の推進	環境局	P 28
34	地域と連携した七隈線延伸新駅の魅力・賑わいづくり	交通局	P 29

推進項目④ 民間活力の活用			
35	公共施設等の整備における官民協働（PPP）の検討推進	財政局	P 30
36	公共施設等の整備における官民協働（PPP）の実施	こども未来局・経済観光文化局・市民局	P 30
37	公園における民間活力の導入による利便性及び魅力向上	住宅都市局	P 31
38	指定管理者制度導入施設における市民サービス向上の推進	総務企画局	P 31
39	直営施設等への指定管理者制度の導入	経済観光文化局・教育委員会	P 32
40	公募による指定管理者の選定	こども未来局・保健福祉局・港湾空港局・住宅都市局	P 32
41	要介護・要支援認定に係る事務の委託化	保健福祉局	P 34
42	技能労務職関係業務の見直し（退職不補充）	総務企画局	P 34
43	魚滓処理事業の民間移行	農林水産局	P 34
44	ヨットハーバーの効率的な施設管理手法の導入	港湾空港局	P 35
推進項目⑤ 自治体との連携の推進			
45	九州各地の自治体との連携	総務企画局	P 36
46	災害時の応急給水・応急復旧合同防災訓練の実施	水道局	P 36
47	災害時の消防相互応援体制の更なる強化	消防局	P 36
48	福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用の実施	消防局	P 37
49	オープンデータサイトの自治体との共同利用	総務企画局	P 37
取組方針3 チャレンジする組織づくり			
推進項目⑥ マネジメントの強化			
50	運営方針を活用した組織マネジメントの実施	総務企画局	P 38
51	外部の視点を活かした行政評価の実施	総務企画局	P 38
52	業務改善の推進	総務企画局	P 38
53	システム刷新による業務の効率化	総務企画局	P 39
54	タブレット端末を活用した消防・救急活動の効率化	消防局	P 39
55	効果的・効率的な道路の維持管理の実施	道路下水道局	P 39
推進項目⑦ 組織の活性化			
56	最適な組織体制の構築	総務企画局	P 40
57	外郭団体の見直し	総務企画局	P 40
58	多様な人材の確保	人事委員会事務局	P 40
59	職員の意欲・能力向上に関する取組み	総務企画局	P 41
60	技術職員の人材育成の推進	財政局	P 41
61	技術職員（水道・鉄道）の人材育成の推進	水道局・交通局	P 42
62	消防職員の人材育成の推進	消防局	P 42
63	税務職員の人材育成の推進	財政局	P 43
64	教職員の人材育成の推進	教育委員会	P 43
65	女性職員の活躍推進	総務企画局	P 43
66	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務企画局	P 44
推進項目⑧ コンプライアンスの推進			
67	不祥事再発防止に向けた取組みの推進	総務企画局	P 45
68	事務処理ミスの防止	総務企画局	P 45
69	職員の会計事務処理能力の向上	会計室	P 46
70	職員の契約事務処理能力の向上	財政局	P 46
71	監査結果を活用した業務改善の推進	監査事務局	P 46

推進項目①市民とのコミュニケーションの推進				
○市民に伝わるわかりやすい情報発信の推進				
1	ユニバーサルデザイン ²⁶ に配慮した広報	市長室		
<p>●興味を持ってもらい、誰にでも読みやすくわかりやすい市政だよりの発行や、高齢者や障がい者を含め、誰もが支障なく利用できる市ホームページの運用に取り組みます。</p> <p>●職員研修の実施等により、職員のユニバーサルデザインに配慮した情報発信への意識を高めます。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
<p>○わかりやすい市政だよりの紙面づくり ○誰でも支障なく利用できる市ホームページの運用 ○各局広報担当職員への研修実施</p>				
2	ICT ²⁷ を活用した情報発信の強化	市長室		
<p>●SNS²⁸等を活用した市民ニーズにあわせた情報発信の充実強化に取り組みます。</p> <p>●無料公衆無線LAN「Fukuoka City Wi-Fi」のエリア拡大のため、民間施設等への導入を促進します。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
<p>○SNS等による情報発信の検討・実施 ○無料公衆無線LANの拠点拡大</p>				
3	美術館ホームページの再構築、収蔵品等情報システムの開発	経済観光文化局		
<p>●美術館リニューアル（H31年3月オープン予定）を機に、ホームページをスマートフォンなど最新機器に対応したデザインに変更するとともに、情報の質・量を充実させ、魅力的なサイトに再構築します。</p> <p>●館内情報コーナーにおいて、館内の収蔵品を検索できるシステムを構築します。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
<p>○ホームページ再構築 ○システム開発</p> <p>○新ホームページ運用開始 ○館内情報コーナーオープン</p>				
指標				
ホームページの閲覧件数 (万件/年)		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
		約65	65	100



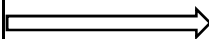

²⁶ ユニバーサルデザイン：P5の脚注参照。

²⁷ ICT：P1の脚注参照。

²⁸ SNS：P5の脚注参照。

4	消防局ホームページのスマートフォン対応	消防局																															
<p>●スマートフォンからでも、閲覧しやすく、利便性が高いホームページを整備することで、緊急の情報を始めとした、すぐに必要な災害情報などをよりわかりやすく市民へ発信します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">工程</th> </tr> <tr> <td style="width: 25%;">29年度</td> <td style="width: 25%;">30年度</td> <td style="width: 25%;">31年度</td> <td style="width: 25%;">32年度</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">○スマートフォン対応への改修・整備・運用開始</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">○再改修の検討・実施</td> </tr> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">指標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">ホームページの閲覧件数 (万件/年)</td> <td style="text-align: center;">現状値 (28年度)</td> <td style="text-align: center;">中間目標 (30年度)</td> <td style="text-align: center;">最終目標 (32年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">256</td> <td style="text-align: center;">300</td> <td style="text-align: center;">340</td> </tr> </table>			工程				29年度	30年度	31年度	32年度	○スマートフォン対応への改修・整備・運用開始						○再改修の検討・実施		指標				ホームページの閲覧件数 (万件/年)	現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)	256	300	340				
工程																																	
29年度	30年度	31年度	32年度																														
○スマートフォン対応への改修・整備・運用開始																																	
		○再改修の検討・実施																															
指標																																	
ホームページの閲覧件数 (万件/年)	現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)																														
	256	300	340																														
5	中央区の効果的な広報の推進	中央区																															
<p>●アンケート調査により広報に関わる課題の抽出を行い、更なる広報の充実に向けて課題解決に取り組みます。</p> <p>●市政だより、ホームページ、フェイスブックを中心的な広報媒体として活用し、広報対象者のニーズに合わせた広報を目指します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">工程</th> </tr> <tr> <td style="width: 25%;">29年度</td> <td style="width: 25%;">30年度</td> <td style="width: 25%;">31年度</td> <td style="width: 25%;">32年度</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">○インターネットアンケート実施</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">○広報対象ごとのニーズと課題の整理、効果的な広報の検討・実施</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">○動画を活用した情報発信</td> </tr> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">指標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">広報に対する満足度(%)</td> <td style="text-align: center;">現状値 (28年度)</td> <td style="text-align: center;">中間目標 (30年度)</td> <td style="text-align: center;">最終目標 (32年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">50</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> </table>			工程				29年度	30年度	31年度	32年度	○インターネットアンケート実施				○広報対象ごとのニーズと課題の整理、効果的な広報の検討・実施				○動画を活用した情報発信				指標				広報に対する満足度(%)	現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)	-	50	55
工程																																	
29年度	30年度	31年度	32年度																														
○インターネットアンケート実施																																	
○広報対象ごとのニーズと課題の整理、効果的な広報の検討・実施																																	
○動画を活用した情報発信																																	
指標																																	
広報に対する満足度(%)	現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)																														
	-	50	55																														
6	城南区子育て応援メールマガジンの配信	城南区																															
<p>●子育て中の保護者が安心して楽しく子育てできるよう、子の月齢に応じた情報のほか、地域の子育て関係イベント、感染症情報など、子育てに関する様々な情報を携帯向けメールマガジンで配信し、子育て支援を進めます。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">工程</th> </tr> <tr> <td style="width: 25%;">29年度</td> <td style="width: 25%;">30年度</td> <td style="width: 25%;">31年度</td> <td style="width: 25%;">32年度</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">○メールマガジン配信</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">○妊婦向け情報の配信</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">○充実</td> </tr> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">指標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">本事業により子育てに関する不安や悩みが軽減した人の割合(%)</td> <td style="text-align: center;">現状値 (28年度)</td> <td style="text-align: center;">中間目標 (30年度)</td> <td style="text-align: center;">最終目標 (32年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">67.3</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">80</td> </tr> </table>			工程				29年度	30年度	31年度	32年度	○メールマガジン配信				○妊婦向け情報の配信						○充実		指標				本事業により子育てに関する不安や悩みが軽減した人の割合(%)	現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)	67.3	75	80
工程																																	
29年度	30年度	31年度	32年度																														
○メールマガジン配信																																	
○妊婦向け情報の配信																																	
		○充実																															
指標																																	
本事業により子育てに関する不安や悩みが軽減した人の割合(%)	現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)																														
	67.3	75	80																														

○多様な機会をとらえた市民とのコミュニケーションの推進				
7	広聴事業による市民ニーズの把握と市政への反映			市長室
以下の広聴事業を通じて市民ニーズを把握し市政への反映を図ります。 ●個別広聴 市民一人ひとりから、市政について意見や要望などの声を聴くとともに、日常生活上の相談に応じる。 ●集会広聴 市長、職員が市民と懇談を行い、率直な意見を聴くとともに市政への参加と協力を促す。 ●調査広聴 アンケート調査による方法で、市民から市政についての意見や評価を聴く。	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	○市政への提案、市民相談 など ○市民と市長との対話集会、出前講座の実施 ○市政に関する意識調査、市政アンケート調査			
8	区長と地域団体等との意見交換の実施			各区
●区長が、区行政について地域団体等と意見を交換し、市民の市政への積極的な参加、理解、協力を得るとともに、意見を市政の参考とする「こんにちは区長です」を実施します。	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	○「こんにちは区長です」の実施			
指標				
7区における開催回数 (回/年)		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
		46	55	55

9	お客さまニーズの把握とサービス向上への活用	水道局				
<p>●お客さまのニーズを把握するためアンケート調査等を行い、一層のサービス向上を図ります。</p>			【水道】	水道局		
			工程			
			29年度	30年度	31年度	32年度
			 <p>○アンケート調査の実施、結果の分析・検討、活用</p>			
			指標			
			市政アンケートにおいて、水道行政に「満足」と回答したお客さまの割合(%)	現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
				81.9	85	85
			【地下鉄】			交通局
			工程			
			29年度	30年度	31年度	32年度
 <p>○駅窓口やHP、電話等を通じた「お客様の声」への対応 ○地下鉄モニター制度の運用</p>  <p>○満足度調査の実施、結果の分析・検討、活用</p>						
指標						
「お客様満足度調査」によるお客様満足度(10点満点)	現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)			
	-	8.5	策定中			
10	職員の広聴マインド向上	市長室				
<p>●研修などの実施により、職員一人ひとりが真摯に市民の声を聴き、市政に反映していくという姿勢・意識（広聴マインド）を向上させます。</p>			工程			
			29年度	30年度	31年度	32年度
			 <p>○広聴マインド研修実施 ○市民の声を受けて改善した事例を市ホームページに掲載 ○市民の声だより、お礼の声の全庁LAN掲載</p>			
			指標			
			市民からの苦情や要望に対して、改善を続けていると思う職員の割合(%)	現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
88.2	90	90	90			

○市が保有する情報の積極的な提供					
11	オープンデータ ²⁹ の活用推進				総務企画局
<p>●福岡市が提供するオープンデータの充実を図り、市民生活の利便性向上や企業活動の活性化に向けて、市民や企業の利活用を促進します。</p>	工程				
	29年度	30年度	31年度	32年度	
	○提供データの拡充				
指標					
データのダウンロード数 (件/月)		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)	
		約1,600	1,800	2,100	

²⁹ オープンデータ：P 5 の脚注参照。

推進項目②新たな発想や手法による行政サービスの提供				
○新たな発想や手法による行政サービスの提供				
12	ICT ³⁰ を活用した地域包括ケア ³¹ システムの支援			保健福祉局
<p>●重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、保健・医療・介護等に関するデータを一元的に集約・管理する「地域包括ケア情報プラットフォーム」を構築します。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	○運用開始			
	○システム拡充			
	指標			
最期まで自宅で暮らせる高齢者の割合(%)	現状値(26年度)	中間目標(30年度)	最終目標(32年度)	
	10.0	11.0	11.7	
13	ICカードを活用したポイント制度システムの開発			総務企画局
<p>●エコ活動、健康づくりやボランティア等の活動において、「はやかけん」や「マイナンバーカード」といったICカードを使用してポイントを貯めることができるシステムを構築し、市民が活動に参加しやすい環境を整えます。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	○庁内調整、要件定義		○システム構築・実証等	
14	公園を活用した地域コミュニティの活性化			住宅都市局
<p>●地域による公園の利用ルールづくりと自律的な管理運営により、地域にとって使いやすい魅力的な公園づくりと地域コミュニティの活性化を目指します。 ●市はアドバイザー派遣や地域向けガイドブック作成等の支援を行い、地域と市とで協定を締結します。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
○協定締結に向けた地域へのアドバイザー派遣、ワークショップ実施				

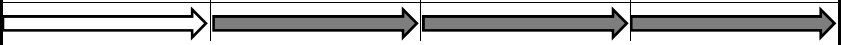
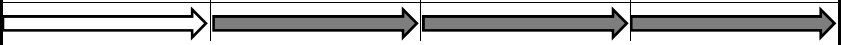
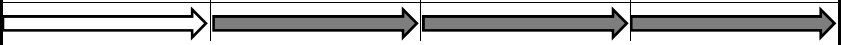
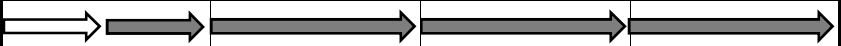
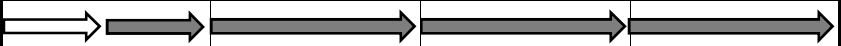
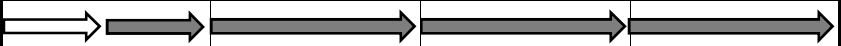
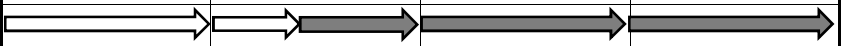
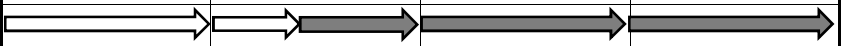
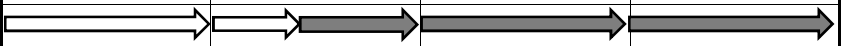
³⁰ ICT：P1の脚注参照。

³¹ 地域包括ケア：誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、病気になったり介護が必要になっても、地域において、医療や介護、生活支援などが一体的に切れ目なく提供されること。

○窓口サービスなどの向上				
15	区役所の窓口サービスの向上	各区		
<p>●各区役所のサービス向上委員会が、毎年課題の抽出を行い、接遇や区役所内案内表示などのサービス改善に向けた取組みを行います。</p> <p>●また、必要に応じて窓口来庁者向けのアンケートを実施し、サービス向上の取組みに反映させます。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	○サービス改善策の検討・実施			
	指標			
		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
	【東区】 来庁者アンケートにおける 市民満足度(%)	57 (26年度)	70	80
	【博多区】 来庁者アンケートにおける 市民満足度(%)	80	85	85
	【中央区】 来庁者アンケートにおける 市民満足度(%)	95	95	95
	【南区】 サービス向上委員会による 課題解決件数(累計)(件)	3	9	15
	【城南区】 来庁者アンケートにおける 市民満足度(%)	83 (26年度)	90	90
【早良区】 来庁者アンケートにおける 市民満足度(%)	84 (27年度)	86	90	
【西区】 サービス向上委員会の提言 によって新たに改善された 件数(件)	1	2	2	
16	タブレット端末の活用による障がい者や外国人等へのサービスの充実	東区		
<p>●東区役所と「なみきスクエア」証明サービスコーナーにタブレット端末を設置し、検索機能やテレビ電話機能を活用した手続き案内や通訳サービス(手話・外国語)等を行い、窓口サービスの充実を図ります。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	○端末導入 利用開始	○検証・課題整理、改善策検		
	○改善後の運用			
	指標			
利用件数(累計)(件)	現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)	
	72	100	150	

17	子育て世代包括支援センターの設置	こども未来局		
<p>●妊娠期からの支援体制の強化を図るため、各区保健福祉センター内に子育て世代包括支援センターを設置し、新たに母子保健相談員を配置するとともに、関係各課が連携して妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	○準備 ○設置			
指標				
4か月健診においてアンケートに「育児に心配がある」と答えた母親の割合(%)		現状値 (27年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
		14	13	12
18	不妊専門相談センターの設置	こども未来局		
<p>●不妊専門の相談窓口を市民の利便性が高い場所に1か所開設し、窓口の開設時間の延長、開設日の拡大に取り組みます。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	○検討・準備 ○設置			
指標				
不妊専門相談センターでの相談件数(件)		現状値 (27年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
		3,393	4,105	4,515
○行政手続きの利便性向上				
19	マイナンバー制度の活用等によるオンライン手続きの拡充・利用促進	総務企画局		
<p>●国におけるマイナポータル³²の整備状況や市民のニーズを踏まえ、マイナポータルを活用した情報提供や、子育て支援をはじめとした行政手続きへの電子申請の導入に取り組みます。</p> <p>●既にオンライン化している手続きで、利用率が低い手続きについては、手続きの認知率向上のための取組みや利用手法の見直し等の検討を実施し、利用を促進します。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	○システム整備、改修 ○対象業務のマニュアル整備 ○対象業務の順次拡大検討 ○オンライン化済み手続きの利用促進			
指標				
マイナポータルを活用した電子申請手続き数		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
		0	11	30

³² マイナポータル：行政機関等が保有する自分の個人情報や、大事なお知らせなどを自宅のパソコンやスマートフォンから確認できる個人用サイト。







20	コンビニエンスストアにおける証明書交付の促進	市民局																															
<p>●コンビニエンスストアにおける証明書交付サービス（H24.8開始）について、マイナンバーカードの取得者に向けてPRを行うなど、利用者及び発行証明数の増加に取り組めます。</p> <table border="1" data-bbox="603 219 1447 678"> <thead> <tr> <th colspan="4">工程</th> </tr> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> ○マイナンバーカード取得者へのチラシ作成 ○チラシ配布によるコンビニ交付の周知・促進 </td> </tr> <tr> <th colspan="4">指標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">コンビニ交付対象の全ての有料証明発行数に占めるコンビニ交付発行証明の割合（%）</td> <td>現状値（28年度）</td> <td>中間目標（30年度）</td> <td>最終目標（32年度）</td> </tr> <tr> <td>2.5</td> <td>3.4</td> <td>4.4</td> </tr> </tbody> </table>			工程				29年度	30年度	31年度	32年度					○マイナンバーカード取得者へのチラシ作成 ○チラシ配布によるコンビニ交付の周知・促進				指標				コンビニ交付対象の全ての有料証明発行数に占めるコンビニ交付発行証明の割合（%）	現状値（28年度）	中間目標（30年度）	最終目標（32年度）	2.5	3.4	4.4				
工程																																	
29年度	30年度	31年度	32年度																														
																																	
○マイナンバーカード取得者へのチラシ作成 ○チラシ配布によるコンビニ交付の周知・促進																																	
指標																																	
コンビニ交付対象の全ての有料証明発行数に占めるコンビニ交付発行証明の割合（%）	現状値（28年度）	中間目標（30年度）	最終目標（32年度）																														
	2.5	3.4	4.4																														
21	インターネットを利用した口座振替等受付サービスの導入	市民局																															
<p>【市税】 ●これまで紙媒体の申込書により手続きを行っていた市税の口座振替について、インターネットを利用した申込みを可能にするインターネット（WEB）口座振替受付サービスを導入し、申請者の押印や郵送の手間を省略するなど、行政手続きの利便性向上を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="603 752 1447 1330"> <thead> <tr> <th colspan="2">【市税】</th> <th colspan="2">市民局</th> </tr> <tr> <th colspan="4">工程</th> </tr> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> ○導入準備 ○インターネット（WEB） 口座振替受付サービス導入 </td> </tr> <tr> <th colspan="4">指標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">口座振替申込みにおけるWEB利用累計件数（件）</td> <td>現状値（28年度）</td> <td>中間目標（30年度）</td> <td>最終目標（32年度）</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>2,500</td> <td>7,300</td> </tr> </tbody> </table>			【市税】		市民局		工程				29年度	30年度	31年度	32年度					○導入準備 ○インターネット（WEB） 口座振替受付サービス導入				指標				口座振替申込みにおけるWEB利用累計件数（件）	現状値（28年度）	中間目標（30年度）	最終目標（32年度）	-	2,500	7,300
【市税】		市民局																															
工程																																	
29年度	30年度	31年度	32年度																														
																																	
○導入準備 ○インターネット（WEB） 口座振替受付サービス導入																																	
指標																																	
口座振替申込みにおけるWEB利用累計件数（件）	現状値（28年度）	中間目標（30年度）	最終目標（32年度）																														
	-	2,500	7,300																														
<p>【水道料金】 ●これまで紙媒体の申込書により手続きを行っていた「口座振替」や「クレジットカード継続払い」について、インターネット（WEB）口座振替等受付サービスを導入し、申請者の押印や郵送の手間を省略するなど、行政手続きの利便性向上を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="603 1330 1447 1856"> <thead> <tr> <th colspan="2">【水道料金】</th> <th colspan="2">水道局</th> </tr> <tr> <th colspan="4">工程</th> </tr> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;"> ○導入準備 ○インターネット（WEB） 口座振替等受付サービス導入 </td> </tr> <tr> <th colspan="4">指標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">口座振替等申込みにおけるWEB利用累計件数（件）</td> <td>現状値（28年度）</td> <td>中間目標（30年度）</td> <td>最終目標（32年度）</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>21,000</td> <td>96,000</td> </tr> </tbody> </table>			【水道料金】		水道局		工程				29年度	30年度	31年度	32年度					○導入準備 ○インターネット（WEB） 口座振替等受付サービス導入				指標				口座振替等申込みにおけるWEB利用累計件数（件）	現状値（28年度）	中間目標（30年度）	最終目標（32年度）	-	21,000	96,000
【水道料金】		水道局																															
工程																																	
29年度	30年度	31年度	32年度																														
																																	
○導入準備 ○インターネット（WEB） 口座振替等受付サービス導入																																	
指標																																	
口座振替等申込みにおけるWEB利用累計件数（件）	現状値（28年度）	中間目標（30年度）	最終目標（32年度）																														
	-	21,000	96,000																														

22	水道料金等インターネット確認サービスの開始	水道局		
<p>●お客様の利便性向上を図るため、「過去の使用水量や水道料金」について、インターネット上のウェブサイトを活用していつでも確認できるサービスを開始します。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	○導入準備		○サービス開始	
	指標			
水道料金等インターネット確認サービス利用登録件数(件)		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
		-	2,000	4,000

推進項目③多様な主体との共働				
○共創の地域づくりの推進				
23	共創 ³³ の地域づくりに向けた多様な主体の連携促進（共創の地域づくり推進事業）	市民局		
<p>●「共創」の取組みを進めていくため、地域と企業、商店街、NPO³⁴、大学など様々な主体を個別につなぐ専門スタッフを置き、ワークショップ等を実施することにより、地域活動の新たな担い手を発掘し、地域の魅力づくり、絆づくりに向けた新たな取組みを支援します。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	<p>○ワークショップ等の実施 ○新たな取組み、モデルとなる取組みの支援</p>			
	指標			
地域活動への参加率（地域活動に参加したことがある市民の割合）（％）	現状値 （28年度）	中間目標 （30年度）	最終目標 （32年度）	
	54.5	-	68.0	
24	企業の地域活動への参加促進（“ふくおか”地域の絆応援団事業）	市民局		
<p>●企業等の地域活動への参加を促進するため、地域活動に取り組んでいる企業や商店街等を登録・公表するとともに、特に貢献度の高い企業・商店街等について感謝状を贈呈します。 ●企業等を委員とした“ふくおか”地域の絆応援団評議会を設置し、セミナー等を共催するとともに、交流の場を設けるなど、企業間及び地域と企業等の情報交換や「共創」の取組みを推進します。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	<p>○地域活動応援の普及・拡大、交流促進に関する事業の検討 ○HPによる企業等の取組み紹介 ○セミナー、交流会等の開催 ○“ふくおか”地域の絆応援団事業のPR</p>			
	指標			
地域活動への参加率（地域活動に参加したことがある市民の割合）（％）	現状値 （28年度）	中間目標 （30年度）	最終目標 （32年度）	
	54.5	-	68.0	

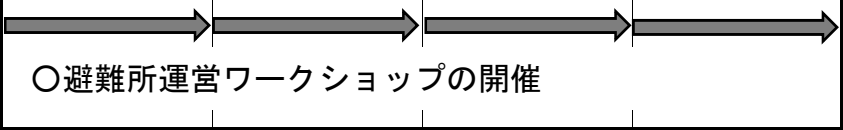
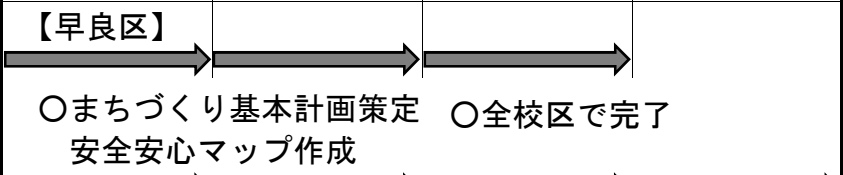
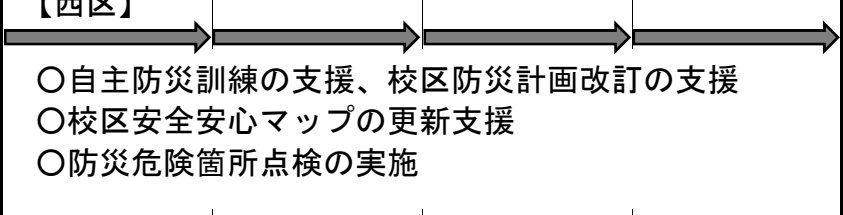
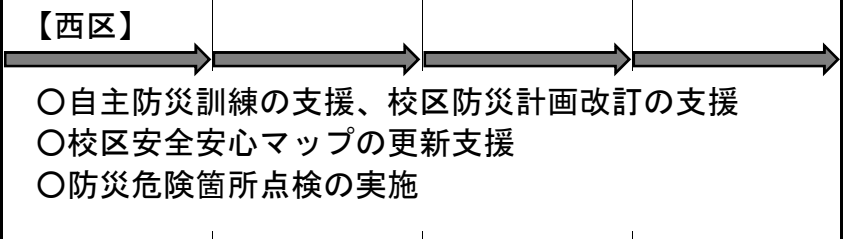
³³ 共創：P7の脚注参照。

³⁴ NPO：P1の脚注参照。

25	各区の地域コミュニティ活性化支援	各区			
<p>●地域、大学、企業等の多様な主体の地域活動参加を促し、地域コミュニティの活性化を図るため、多様な取組みにより共創のまちづくりを推進します。</p>	工程				
	29年度	30年度	31年度	32年度	
<p><取組例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各主体間の連携を促進するための会議の場の設置 ・地域活動事例の共有 ・地域活動を行っている企業等の状況把握 ・各主体の活動を推進するための広報支援 ・イベント開催 	<p>【東区】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○共創³⁵連携会議の開催 ○各主体の課題の集約・検討 ○共創事例・地域貢献事例の収集・発信 			
	<p>【博多区】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業が持つ技術やノウハウを活かしたセミナー等で構成される「企業ボランティアプログラム」の地域活動等への活用推進 			
	<p>【中央区】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○校区等情報共有会議による各校区の課題解決検討 ○「公民館じょいんとプロジェクト」の実施 ○「自治会・町内会活動交流会」の実施 ○企業訪問、地域とのマッチングの実施 			
	<p>【南区】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業ヒアリング実施、地域活動事例集の作成 ○まちづくり懇話会の開催 ○南区大学連絡会議の運営 ○職員と企業・大学生による大橋駅周辺清掃活動の実施 			
		<ul style="list-style-type: none"> ○取組の検証 			
	<p>【城南区】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域連携推進協議会（大学主催）の運営支援、参加 ○大学と地域の情報交流の場づくり ○大学・大学生の地域活動に対する広報等の支援、新たな連携事業の検討・実施 ○地域・大学・行政の連携による防災対策事業の実施 			
	<p>【早良区】</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○自治組織連絡協議会総会時等に共創推進のための情報交換・連携促進会議を開催 ○協議会ブロックまたは中学校区単位で課題等集約・検討 ○共創による地域活動事例等の収集、研修等の実施 			

³⁵ 共創：P7の脚注参照。

(実行項目25続き)	【西区】			
	○大学と地域の連携・交流促進事業 ・区主催・共催事業の開催 ○市民との共働による「西区の宝」磨き ・「西区の宝」の魅力発信			
	指標			
		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
	【東区】 地域と大学との連携校区数 (校区)	8	12	16
	【博多区】 企業ボランティアプログラ ムの利用回数(回)	38 (27年)	42 (30年)	47 (32年)
	【中央区】 住民の地域活動参加率(%)	22.3	23	24
	【南区】 企業と地域のマッチング事 例件数(累計)(件)	3	5	7
	【南区】 大学・学生と地域の連携・ 交流事業数(件/年)	-	15	25
	【城南区】 地域と大学の交流事業数及 び行政と大学の連携事業数	87	87	87
【早良区】 共創の取組みができたと思 う自治協議会会長の割合 (%)	-	40	60	
【西区】 大学と地域との連携・交流 事業数(区主催・共催事業含 む)	44	49	51	

26	地域防災力の強化（避難所運営ワークショップの開催）	市民局							
<p>●避難所運営の基本事項から訓練計画の作成までを学ぶワークショップを地域で開催することにより、地域コミュニティが避難所の開設・運営などを自ら行える体制づくりに取り組みます。</p>									
					工程				
					29年度	30年度	31年度	32年度	
									
指標									
避難所運営ワークショップ実施校区数(累計)(校区)	現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)						
	0	15	35						
27	区民との共創 ³⁶ による安全安心のまちづくり	早良区・西区							
<p>●地域等と連携して、校区ごとの交通安全・防犯・防災に関する計画の策定や安全安心マップの作成、校区危険箇所の点検を行うなど、安全安心のまちづくりを行います。</p>									
					工程				
					29年度	30年度	31年度	32年度	
					<p>【早良区】</p> 				
					<p>○交通安全施設の整備</p> 				
					<p>【西区】</p> 				
					<p>○校区安全安心マップの更新支援</p>				
					<p>○防災危険箇所点検の実施</p>				
					指標				
					【早良区】 まちづくり基本計画策定校区の割合(%)	現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)	
76.0	92.0	100							
【西区】 校区の防災訓練実施率(%)	78.3	100	100						













³⁶ 共創：P7の脚注参照。

○多様な主体との連携・共働の推進				
28	企業との包括連携協定 ³⁷ に基づく連携事業の推進	総務企画局		
<p>●企業との包括連携協定に基づき、地域の活性化や市民サービスの向上のために、互いの資源や魅力を活かして様々な分野での連携事業に取り組みます。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	<p>○協定締結企業との連携事業の推進 ○新規の協定締結に関する調整</p>			
29	NPO ³⁸ との共働 ³⁹ 事業の推進（共働事業提案制度）	市民局		
<p>●市民、NPO、地域、企業、行政等、多様な主体が共働*について理解を深め、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもと共働で事業を推進していくため、公開プレゼンテーションや共働カフェ等の開催により、広く制度の周知を図ります。</p> <p>●職員研修の実施等により、全庁的に共働事業について周知を図り、実現可能性の高い事業提案の発掘に繋げていきます。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	<p>○共働カフェ実施 ○提案サポートセミナー実施 ○共働促進アドバイザー等によるサポート ○提案団体と市担当課のマッチング</p>			
	<p>○制度見直しの検討</p>			
指標				
NPOと共働したことがある市職員の割合(%)		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
		33	37	41
30	市民等との共働による道路の保全活動の推進	道路下水道局		
<p>●市が管理する道路において、地域団体等が実施する道路の清掃・美化に対して、ごみ袋の支給や回収などの支援を行います。</p> <p>●破損箇所の通報に対して、補修等を行い、まちの安全を守ります。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	<p>○地域団体等への活動のPR 道路サポーター制度への参加促進</p>			
指標				
道路サポーター制度の登録団体数(累計)		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
		5	15	25

³⁷ 包括連携協定：P 7 の脚注参照。

³⁸ NPO：P 1 の脚注参照。

³⁹ 共働：P 1 の脚注参照。

31	民間事業者と連携した福岡エコ運動の推進	環境局																																			
<p>●食べ残し削減を推進している「もったいない!食べ残しをなくそう福岡エコ運動」について、賛同する飲食店を増やします。</p> <p>●会社・事業所に直接運動を周知することにより、職場ぐるみで食べ残し削減の取組みの機運を高めます。</p> <table border="1" data-bbox="603 219 1447 667"> <thead> <tr> <th colspan="4">工程</th> </tr> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> ○企業への連携呼びかけを実施 ○福岡エコ運動協力店をホームページに掲載 </td> </tr> <tr> <th colspan="4">指標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">福岡エコ運動協力店舗数(店舗)</td> <td>現状値(28年度)</td> <td>中間目標(30年度)</td> <td>最終目標(32年度)</td> </tr> <tr> <td>255</td> <td>350</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table>			工程				29年度	30年度	31年度	32年度					○企業への連携呼びかけを実施 ○福岡エコ運動協力店をホームページに掲載				指標				福岡エコ運動協力店舗数(店舗)	現状値(28年度)	中間目標(30年度)	最終目標(32年度)	255	350	400								
工程																																					
29年度	30年度	31年度	32年度																																		
																																					
○企業への連携呼びかけを実施 ○福岡エコ運動協力店をホームページに掲載																																					
指標																																					
福岡エコ運動協力店舗数(店舗)	現状値(28年度)	中間目標(30年度)	最終目標(32年度)																																		
	255	350	400																																		
32	教育機関と連携した選挙啓発の実施	選挙管理委員会事務局																																			
<p>●若者の投票率の低下や平成28年の参議院議員選挙から選挙権が18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、教育機関と連携して若者への啓発事業に取り組みます。</p> <table border="1" data-bbox="603 739 1447 1187"> <thead> <tr> <th colspan="4">工程</th> </tr> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> ○小学校・高校・大学を対象とした出前講座の実施 ○高校生の投票事務体験 </td> </tr> <tr> <th colspan="4">指標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">学校への出前講座の開催回数(回/年)</td> <td>現状値(28年度)</td> <td>中間目標(30年度)</td> <td>最終目標(32年度)</td> </tr> <tr> <td>37</td> <td>41</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>			工程				29年度	30年度	31年度	32年度					○小学校・高校・大学を対象とした出前講座の実施 ○高校生の投票事務体験				指標				学校への出前講座の開催回数(回/年)	現状値(28年度)	中間目標(30年度)	最終目標(32年度)	37	41	45								
工程																																					
29年度	30年度	31年度	32年度																																		
																																					
○小学校・高校・大学を対象とした出前講座の実施 ○高校生の投票事務体験																																					
指標																																					
学校への出前講座の開催回数(回/年)	現状値(28年度)	中間目標(30年度)	最終目標(32年度)																																		
	37	41	45																																		
33	市民等との連携・共働 ⁴⁰ による博多湾の環境保全の推進	環境局																																			
<p>●「博多湾環境保全計画(第二次)」(平成28年9月)に基づき、行政、市民、NPO⁴¹等市民団体、事業者、大学等研究機関など各主体が共働し、博多湾の環境保全に取り組みます。</p> <p>●海につながる森・川・都市等の様々な場所において、市民等各主体の連携・共働による保全活動が継続的に実施されることを推進します。</p> <table border="1" data-bbox="603 1258 1447 1865"> <thead> <tr> <th colspan="4">工程</th> </tr> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> ○NPO等との共働による生物指標調査(魚類等)や環境保全活動(清掃活動等)の実施 ○大学研究機関等との調査・研究の推進(藻場調査等) ○博多湾の環境保全調査結果の公表 </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> ○博多湾に関する広報媒体の作成・活用 </td> </tr> <tr> <th colspan="4">指標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">市民等との連携・共働による博多湾環境保全活動の開催数(件/年)</td> <td>現状値(28年度)</td> <td>中間目標(30年度)</td> <td>最終目標(32年度)</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>20</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>			工程				29年度	30年度	31年度	32年度					○NPO等との共働による生物指標調査(魚類等)や環境保全活動(清掃活動等)の実施 ○大学研究機関等との調査・研究の推進(藻場調査等) ○博多湾の環境保全調査結果の公表								○博多湾に関する広報媒体の作成・活用				指標				市民等との連携・共働による博多湾環境保全活動の開催数(件/年)	現状値(28年度)	中間目標(30年度)	最終目標(32年度)	13	20	25
工程																																					
29年度	30年度	31年度	32年度																																		
																																					
○NPO等との共働による生物指標調査(魚類等)や環境保全活動(清掃活動等)の実施 ○大学研究機関等との調査・研究の推進(藻場調査等) ○博多湾の環境保全調査結果の公表																																					
																																					
○博多湾に関する広報媒体の作成・活用																																					
指標																																					
市民等との連携・共働による博多湾環境保全活動の開催数(件/年)	現状値(28年度)	中間目標(30年度)	最終目標(32年度)																																		
	13	20	25																																		

⁴⁰ 共働：P1の脚注参照。

⁴¹ NPO：P1の脚注参照。

34	地域と連携した七隈線延伸新駅の魅力・賑わいづくり	交通局			
<p>●地下鉄延伸に伴う(仮称)中間駅の整備にあたっては、都心回遊の新たな拠点となることをめざし、現在進められている駅周辺の魅力あるまちづくりや賑わいづくりに資するものとなるよう、駅空間のあり方について、博多まちづくり推進協議会などの地域団体等との対話を進めます。</p>		工程			
		29年度	30年度	31年度	32年度
		○(仮称)中間駅空間のあり方について検討			

推進項目④民間活力の活用				
○官民協働の推進				
35	公共施設等の整備における官民協働（PPP ⁴² ）の検討推進	財政局		
<p>●「官民協働事業（PPP）への取組方針」（H24.4策定）に基づき、大規模な建築物の整備にあたっては、財政負担を軽減しつつより良質な公共サービスを提供するため、民間企業の経営ノウハウや技術力、資金を活用した事業（発注）手法等の検討を行います。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	○各局の支援			
36	公共施設等の整備における官民協働（PPP）の実施			
<p>【科学館、美術館、総合体育館、第2期展示場等】</p> <p>●公共施設等の整備にあたり、官民協働（PPP）手法での整備を決定した事業について、設計・建設段階におけるモニタリングなどを着実にを行い、適切な管理・運営により、良質な公共サービスの提供を図ります。</p>	【科学館】			こども未来局
	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	○建設工事			
	○開館			
	○PFI ⁴³ 事業者による運営			
	○モニタリング及び外部評価			
	【美術館】			経済観光文化局
	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	○改修工事			
	○リニューアルオープン			
	○PFI事業者による運営（一部）			
【総合体育館】			市民局	
工程				
29年度	30年度	31年度	32年度	
○建設工事				
○開館				
○PFI事業者による運営				

⁴² PPP：P7の脚注参照。

⁴³ PFI：P7の脚注参照。

(実行項目36続き)	【第2期展示場等整備】			経済観光文化局
	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
37	公園における民間活力の導入による利便性及び魅力向上			住宅都市局
●民間活力の導入により、公園内にカフェ等を設置するなど市民の利便性向上や公園の魅力向上に取り組みます。	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	指標			
公園におけるカフェ等の導入数	現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)	
	2	2	4	
○指定管理者制度の推進				
38	指定管理者制度導入施設における市民サービス向上の推進			総務企画局
●指定管理者制度導入施設における住民サービスのさらなる向上のため、インセンティブ ⁴⁴ ・ペナルティ制度や利用料金制度の導入等、サービス提供者である指定管理者がよりノウハウを発揮できる環境の整備に取り組みます。	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	指標			
インセンティブ・ペナルティ制度を導入している施設の割合 (%)	現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)	
	56.5	60	65	

⁴⁴ インセンティブ：P7の脚注参照。

39	直営施設等への指定管理者制度の導入			
<p>【博物館】</p> <p>●現在直営で管理している施設への指定管理者制度の導入を検討し、施設利用者へのサービス向上などに取り組みます。</p>	【博物館】		経済観光文化局	
	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
<p>【図書館分館】</p> <p>●指定管理者制度を導入している図書館分館（東図書館）における成果や課題等の検証を踏まえ、今後整備する図書館分館について指定管理者制度の導入検討を行います。</p>	【図書館分館】		教育委員会	
	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
40	公募による指定管理者の選定			
<p>【市立障がい児通園施設、市立障がい者施設、中央ふ頭クルーズセンター、博多港港湾施設、市営住宅】</p> <p>●現在非公募により選定を行っている指定管理施設について、公募による選定について検討を行い、施設利用者のサービス向上に取り組みます。</p>	【市立障がい児通園施設】		こども未来局	
	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度

(実行項目40続き)	【市立障がい者施設】			保健福祉局
	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	○評価・選定委員会意見聴取			
	○公募施設の検討			
	○指定管理者の公募・指定			
	○公募団体による管理運営			
	【中央ふ頭クルーズセンター】			港湾空港局
	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	○選定委員会意見聴取			
	○指定管理者の公募・指定			
	○公募団体による管理運営			
	【博多港港湾施設】			港湾空港局
工程				
29年度	30年度	31年度	32年度	
○指定管理の範囲の見直し				
○選定委員会意見聴取				
○単体での管理運営が可能な施設について指定管理者の公募・指定				
○公募団体による管理運営				
【市営住宅】			住宅都市局	
工程				
29年度	30年度	31年度	32年度	
○管理業務の一部について指定管理者の公募・指定				
○一部の区で公募団体による管理運営を試行				


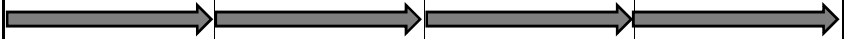

○民間委託などの推進					
41	要介護・要支援認定に係る事務の委託化				保健福祉局
<p>●要介護認定の申請が年々増加していることに伴い、現在各区で行っている介護認定に係る事務について、新たに認定事務センターを設置し、業務を一箇所に集約するとともに、大部分の業務を民間委託を行うことで事務の効率化を図ります。</p>	工程				
	29年度	30年度	31年度	32年度	
	○基本方針策定		○業務引継		
			○委託実施		
指標					
介護認定業務従事職員数(名)		現状値(28年度)	中間目標(30年度)	最終目標(32年度)	
		45	45	18	
42	技能労務職関係業務の見直し(退職不補充)				総務企画局
<p>●技能労務職員に係る事務事業については、引き続き、原則、退職不補充とした上で、改めて業務内容を精査し、民間活力の導入などを図りながら、より適切な職員配置となるように取り組みます。</p>	工程				
	29年度	30年度	31年度	32年度	
○退職不補充の実施					
43	魚滓処理事業の民間移行				農林水産局
<p>●魚滓処理を民間に移行し、水産加工公社を平成31年度末を目途に解散するとともに、水産加工センターを廃止します。</p>	工程				
	29年度	30年度	31年度	32年度	
	○民間処理事業者の選定		○移行準備		
			○民間処理開始 ○公社解散、センター廃止		

44	ヨットハーバーの効率的な施設管理手法の導入	港湾空港局			
<p>●民間活力の導入を前提とした、より効率的な施設管理手法を検討し、その手法に基づく事業形態での運営開始に向けて取り組みます。</p>		工程			
		29年度	30年度	31年度	32年度
		<p>○事業者の公募準備</p>	<p>○選定委員会の開催 ○事業者の公募 ○運営事業者の決定及び契約締結</p>	<p>○民間事業者による運営開始</p>	

推進項目⑤自治体との連携の推進					
○自治体との連携の推進					
45	九州各地の自治体との連携	総務企画局			
<p>●九州各地の自治体と連携し、九州の発展につなげることを目指して、市民サービスの向上や観光振興等に向けて様々な取組みを推進します。</p>	工程				
	29年度	30年度	31年度	32年度	
	<p>○連携事業、交流連携を推進</p>				
指標					
九州広場の利用件数 (件/年)			現状値 (27年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
			33	36	38
46	災害時の応急給水・応急復旧合同防災訓練の実施	水道局			
<p>●大都市や九州の主要都市の自治体で締結した災害時の応急給水、応急復旧の相互応援協定に基づく合同防災訓練を行うなど、大規模災害に備えた広域的な連携の強化を図ります。</p> <p>●災害などにより他の水道事業体への応急派遣が必要となった場合に備え、毎年度、応急派遣隊となる職員を決定し、派遣要請に即応できる体制を確保します。</p> <p>●熊本地震を受けて、受援体制の整備に取り組みます。</p>	工程				
	29年度	30年度	31年度	32年度	
	<p>○自治体との合同防災訓練実施 ○応急派遣隊の任命、訓練実施</p>				
指標					
毎年度任命する応急派遣隊員数(名)			現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
			54	54	54
47	災害時の消防相互応援体制の更なる強化	消防局			
<p>●熊本地震における消防活動の検証を行うとともに、福岡都市圏などの近隣消防本部と大規模災害時の消防活動の課題及び改善策について情報共有を図り、大規模災害等の発生に備えて、消防相互応援体制(県内・都市圏)の更なる強化に取り組みます。</p>	工程				
	29年度	30年度	31年度	32年度	
	<p>○課題の検証、応援体制の強化</p> <p style="margin-left: 150px;">○実践的訓練の開始</p> <p>○近隣消防本部と訓練・研修会・会議等の実施</p>				

48	福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用の実施	消防局			
<p>●平成29年度から福岡都市圏の全体の事業として、福岡市消防本部庁舎に共同指令センターを整備し、福岡都市圏の消防本部が行っている消防通信指令業務（119番受信、出動指令等）を本市が受託し、効果的・効率的な指令業務に取り組みます。</p>		工程			
		29年度	30年度	31年度	32年度
		<p>○福岡都市圏4消防本部との消防通信指令業務の共同運用開始</p> <p style="text-align: center;"><福岡都市圏4消防本部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・春日・大野城・那珂川消防組合消防本部 ・粕屋南部消防組合消防本部 ・宗像地区消防本部 ・粕屋北部消防本部 			
49	オープンデータ ⁴⁵ サイトの自治体との共同利用	総務企画局			
<p>●九州内の自治体へ、オープンデータサイトの共同利用参加を働きかけ、広域でのオープンデータの推進により、利用者が活用しやすい環境を整えます。</p>		工程			
		29年度	30年度	31年度	32年度
		<p>○共同利用参加への働きかけ</p>			
		指標			
		オープンデータサイトの共同利用参加自治体数	現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
			4	8	12

⁴⁵ オープンデータ：P5の脚注参照。

推進項目⑥マネジメントの強化				
○マネジメントの推進				
50	運営方針を活用した組織マネジメントの実施	総務企画局		
<p>●全職員が職場の課題や目標を共有し、年度ごとに重点的に取り組むべき内容を明確にすることにより、施策事業の推進、事業業務の見直し、人材育成等のマネジメントを推進します。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
				
	○運営方針の策定・共有・振り返り			
指標				
市の方針やトップの考え方が職場で共有されていると思う職員の割合(%)		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
		58.2	-	60
51	外部の視点を活かした行政評価の実施	総務企画局		
<p>●基本計画に基づく施策事業の進捗状況を定期的に把握・評価する「施策評価」を実施し、施策事業の着実な推進を図ります。</p> <p>●個々の事業について、効果的・効率的な実施がなされているかを、目的や成果の指標に照らして確認するため、「事務事業点検」を実施し、事業の見直しに継続的に取り組みます。</p> <p>●客観的な評価・点検を実施するため外部の視点を活用するとともに、職員へPDCAサイクル⁴⁶の定着を図るため、事務事業点検力向上研修を実施します。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
				
	○施策評価の実施 ○事務事業点検の実施 ○事務事業点検力向上研修の実施			
指標				
継続的に事業を振り返り、必要な見直しが行われていると思う職員の割合(%)		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
		69	72	75
○業務効率化の推進				
52	業務改善の推進	総務企画局		
<p>●市民サービスや事務の効率性の向上を図るため、職員の創意工夫による業務改善を推進します。</p> <p>●全国都市改善改革実践事例発表会に参加し、本市の取り組みを発表するとともに、他都市の優れた事例を共有することで、さらなるサービス向上や事務の効率化に取り組めます。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
				
	○業務改善運動の実施 ○全国都市改善改革実践事例発表会への参加			
指標				
業務改善が続けられていると思う職員の割合(%)		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
		88.2	89	90



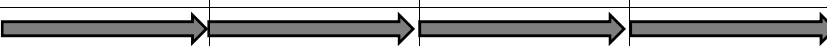
⁴⁶ PDCAサイクル：P3の脚注参照。

53	システム刷新による業務の効率化	総務企画局																															
<p>●システム刷新計画（H27.3月策定、計画期間は37年度まで）の基本方針である「ICT⁴⁷ガバナンスの強化」「業務プロセスの改革」「システムの刷新と共通基盤の整備」に基づき、同計画を実行することにより、市民サービスやシステム運用にかかる業務の効率化を図ります。</p> <table border="1" data-bbox="587 219 1430 779"> <thead> <tr> <th colspan="4">工程</th> </tr> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">○業務共通基盤⁴⁸・住民記録等システム構築</td> </tr> <tr> <td colspan="4">○社会保障系システム（年金・公費医療）・人事給与システム構築</td> </tr> <tr> <td colspan="4">○社会保障系（年金・公費医療以外）及び市税システムの刷新に着手</td> </tr> </tbody> </table>			工程				29年度	30年度	31年度	32年度	○業務共通基盤 ⁴⁸ ・住民記録等システム構築				○社会保障系システム（年金・公費医療）・人事給与システム構築				○社会保障系（年金・公費医療以外）及び市税システムの刷新に着手														
工程																																	
29年度	30年度	31年度	32年度																														
○業務共通基盤 ⁴⁸ ・住民記録等システム構築																																	
○社会保障系システム（年金・公費医療）・人事給与システム構築																																	
○社会保障系（年金・公費医療以外）及び市税システムの刷新に着手																																	
54	タブレット端末を活用した消防・救急活動の効率化	消防局																															
<p>●増加する救急出動に対応するため、救急隊等にタブレット端末を配置し、活動記録票（活動内容、傷病者情報等の記録）の入出力を可能とする機能を備えた救急搬送支援システムを導入し、病院到着後の医師への引継時間の短縮を図るなど業務の効率化を行います。</p> <table border="1" data-bbox="587 853 1430 1429"> <thead> <tr> <th colspan="4">工程</th> </tr> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">○端末配置</td> </tr> <tr> <td colspan="4">○効果等検証</td> </tr> <tr> <td colspan="4">○課題改善に向けた機能の改修・運用開始</td> </tr> <tr> <th colspan="4">指標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">病院到着後の引継ぎ時間</td> <td>現状値（28年）</td> <td>中間目標（30年）</td> <td>最終目標（32年）</td> </tr> <tr> <td>22分02秒</td> <td>18分35秒</td> <td>15分07秒</td> </tr> </tbody> </table>			工程				29年度	30年度	31年度	32年度	○端末配置				○効果等検証				○課題改善に向けた機能の改修・運用開始				指標				病院到着後の引継ぎ時間	現状値（28年）	中間目標（30年）	最終目標（32年）	22分02秒	18分35秒	15分07秒
工程																																	
29年度	30年度	31年度	32年度																														
○端末配置																																	
○効果等検証																																	
○課題改善に向けた機能の改修・運用開始																																	
指標																																	
病院到着後の引継ぎ時間	現状値（28年）	中間目標（30年）	最終目標（32年）																														
	22分02秒	18分35秒	15分07秒																														
55	効果的・効率的な道路の維持管理の実施	道路下水道局																															
<p>●ICTや地理空間情報⁴⁹を活用して道路の点検結果や調査箇所などの情報を統合し、劣化の傾向や優先度の分析などを行い、その結果を活用した効果的・効率的な道路の維持管理を行います。</p> <table border="1" data-bbox="587 1503 1430 1906"> <thead> <tr> <th colspan="4">工程</th> </tr> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">○アセットマネジメントシステム本格運用</td> </tr> <tr> <td colspan="4">○幹線道路舗装の修繕計画更新</td> </tr> <tr> <td colspan="4">○橋梁の次期修繕計画検討</td> </tr> </tbody> </table>			工程				29年度	30年度	31年度	32年度	○アセットマネジメントシステム本格運用				○幹線道路舗装の修繕計画更新				○橋梁の次期修繕計画検討														
工程																																	
29年度	30年度	31年度	32年度																														
○アセットマネジメントシステム本格運用																																	
○幹線道路舗装の修繕計画更新																																	
○橋梁の次期修繕計画検討																																	

⁴⁷ ICT：P1の脚注参照。


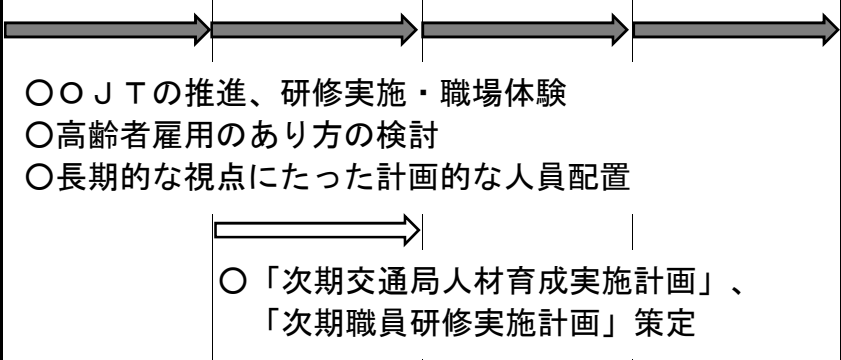
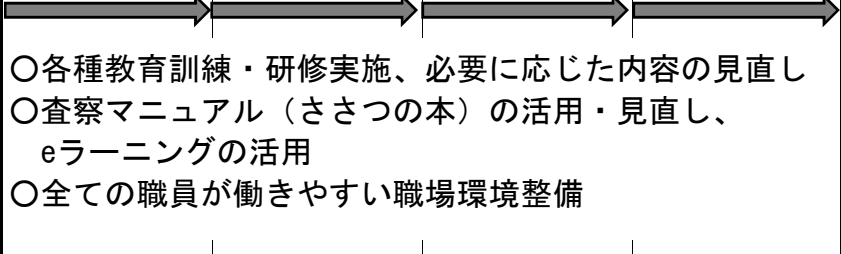
⁴⁸ 業務共通基盤：P9の脚注参照。

⁴⁹ 地理空間情報：位置情報（空間上の特定の地点又は区域の位置を示す情報。または、位置情報及び「位置情報に関連づけられた情報」からなる情報。

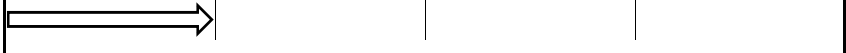
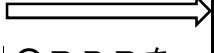

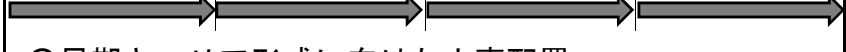
推進項目⑦組織の活性化				
○組織力向上の推進				
56	最適な組織体制の構築	総務企画局		
<p>●局区が抱える課題の解決や目標の実現に的確に対応した組織体制を構築できるよう、局区における自律的な組織編成を継続します。</p> <p>●組織編成に当たっては、共通業務の集約化や、業務の関連性のある課・係の統合など、既存組織の最適化を図り、総人件費の増加を抑制しつつ、職員の力を最大限に発揮する組織体制の構築に取り組みます。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	 <p>○行政課題に対応した組織体制の構築</p>			
57	外郭団体の見直し	総務企画局		
<p>●「外郭団体のあり方に関する指針」（仮称）に基づき、各団体の実施する事業の必要性や経済性、効率性、外郭団体のメリットが十分に発揮されているかなどについて検証・見直しを行います。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	 <p>○指針策定 ○団体の見直し</p>			
58	多様な人材の確保	人事委員会事務局		
<p>●採用に関する情報を学校関係者等にメールマガジンなどで提供するとともに、採用説明会や学校訪問などを実施し、多様な人材の確保を図ります。</p> <p>●「新規採用職員に求める人材像」にふさわしい人材を確保するため、採用試験・選考の方法等について、柔軟に見直しを進めます。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	 <p>○職員募集パンフレットやポスターの作成・配布 ○HP等による広報 ○採用説明会、学校訪問等 ○採用試験・選考の方法等の見直し</p>			
	指標			
上級・中級・初級採用試験の競争倍率		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
		9.6	9.8	10

○職員の育成と働きやすい環境づくり				
59	職員の意欲・能力向上に関する取組み	総務企画局		
<p>●自発的な能力向上や若手職員の育成、能力に応じた適切な評価や配置などに取り組みます。</p> <p>●管理監督者のマネジメント能力の向上やOJT⁵⁰の着実な実施など、職員を育成する組織づくりに取り組みます。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	<p>○業績評価制度の実施</p> <p>○職位や経験に応じた研修の実施</p>			
指標				
上司(先輩)が部下(後輩)を育成する職場風土があると思う職員の割合(%)		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
		76.6	-	80
60	技術職員の人材育成の推進	財政局		
<p>●ベテラン職員の大量退職と新規採用職員の増加による技術の維持・継承の課題に対応するため、「技術職員人材育成プラン」(H29年度改定)に基づき、全庁的な技術職員の育成や組織の活性化を図ります。</p> <p>・基礎的な研修の積み重ねと現場を見る機会の拡大に係る取組みを推進し、技術職員の「現場対応力の強化」を図ります。</p> <p>・指導担当職員の育成や、スキル見える化など若手職員育成環境の整備・活性化に係る取組みを推進し、「組織の育成力強化」を図ります。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	<p>○「技術職員人材育成プラン」に基づく取組項目の実施(研修・OJT支援・スキル見える化など)</p>			

⁵⁰ OJT : P 9 の脚注参照。

61	技術職員（水道・鉄道）の人材育成の推進			
<p>●ベテラン職員の大量退職への対応や職員の技術継承による安定的なサービス提供等のため、職場の状況や職員の個性、担当業務等に応じて、OJT⁵¹を推進するとともに、日常業務で経験しにくいスキルや高度な専門技術の習得など、OJTだけでは育成が難しい部分等について研修を実施し、職員の能力向上を図ります。あわせて、退職者の活用により技術の維持・継承を行います。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	<p>【水道局】</p>  <p>○OJTの推進 ○「水道局職員研修計画」に基づく研修実施 ※研修計画については毎年度内容見直し ○退職した職員の雇用による技術継承</p>			
	<p>【交通局】</p>  <p>○OJTの推進、研修実施・職場体験 ○高齢者雇用のあり方の検討 ○長期的な視点にたった計画的な人員配置</p> <p>○「次期交通局人材育成実施計画」、 「次期職員研修実施計画」策定</p>			
62	消防職員の人材育成の推進			消防局
<p>●「福岡市消防局人材育成・活性化プラン（H26.3月策定）」に基づき、各種教育訓練や研修等を実施し、職員の能力開発の推進を図ります。 ●火災予防行政の充実のため、査察・指導部門の人材育成の強化を行います。 ●女性職員活躍推進のため、全ての職員が働きやすい環境づくりを行います。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	 <p>○各種教育訓練・研修実施、必要に応じた内容の見直し ○査察マニュアル（ささつの本）の活用・見直し、eラーニングの活用 ○全ての職員が働きやすい職場環境整備</p>			
	指標			
消防局における女性職員の割合（％）		現状値 （28年度） 3.5	中間目標 （30年度） 3.7	最終目標 （32年度） 4.0

⁵¹ OJT：P9の脚注参照。













63	税務職員の人材育成の推進	財政局			
<p>●平成27年度に実施した業務工程の見直し（BPR）の成果を活用し、事務処理要領等の再整備などにより、税務事務の更なる効果的・効率的な執行に取り組みます。</p> <p>●再整備した事務処理要領等を業務引継資料や研修資料等として活用し、職員の理解向上に努め、税務職員の人材育成を行います。</p>		工程			
		29年度	30年度	31年度	32年度
					
		○事務処理要領等の再整備			
		○BPRで抽出された課題について、見直し方針を			
検討・実施					
					
○BPRを					
時点修正					
指標					
再整備した事務処理要領等を活用して実施した研修数		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)	
		4	31	31	
64	教職員の人材育成の推進	教育委員会			
<p>●教職員のライフステージ・キャリア・ニーズに応じて研修講座を企画実施し、教職員の資質能力の向上に取り組みます。</p> <p>●教育公務員特例法改正（H29.4月）に対応して研修の見直しを行います。</p>		工程			
		29年度	30年度	31年度	32年度
					
		○経験年数・職能・課題に応じた研修講座の企画実施			
		○教育公務員特例法改正に対応した研修の見直し			
指標					
受講者の研修満足度 (4点満点)		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)	
		3.51	-	3.52	
65	女性職員の活躍推進	総務企画局			
<p>●女性職員のキャリア形成に向けて、本人の意欲や能力に応じた人事配置や研修の実施に取り組みます。</p> <p>●全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような取組みを進めます。</p>		工程			
		29年度	30年度	31年度	32年度
					
		○早期キャリア形成に向けた人事配置			
		○キャリア形成に関する研修の実施			
○時間外勤務縮減と年次有給休暇取得促進等					
指標					
管理職に占める女性職員の割合(%)		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)	
		11.9	-	15程度	

66	ワーク・ライフ・バランス ⁵² の推進	総務企画局		
<p>●「福岡市特定事業主行動計画（H28年3月策定）」に基づき、全ての職員が職業生活と家庭生活の両立を図れるような職場環境の整備に取り組みます。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	<p>○時間外勤務縮減、定時退庁の取組み ○働きやすい環境づくり (両立支援制度の周知、男性職員の家事育児参画促進)</p>			
	指標			
	子どもが生まれた男性職員の 出産・育児支援休暇取得 率(%)	現状値 (27年度) 87.8	中間目標 (30年度) 95	最終目標 (32年度) 95
	職員の年次有給休暇の年間 平均取得日数(日)	現状値 (27年度) 14.9	中間目標 (30年度) -	最終目標 (32年度) 16
子どもが生まれた男性職員 のうち、育児休業、部分休 業、育児短時間勤務のい ずれかを取得した職員の割 合(%)	現状値 (27年度) 9.0	中間目標 (30年度) -	最終目標 (32年度) 15	

⁵² ワーク・ライフ・バランス：P 9の脚注参照。

推進項目⑧コンプライアンスの推進				
○コンプライアンスの推進				
67	不祥事再発防止に向けた取組みの推進	総務企画局		
<p>●職員一人ひとりが不祥事防止についての意識を保ち、風化させることのないよう、飲酒運転等不祥事再発防止アクションプランに基づく、各局・区における独自の取組みを引き続き行います。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	<p>○各局等における不祥事再発防止に向けた自主推進体制の構築、取組内容の把握・共有</p> <p>○公務員倫理に関する全職場研修、階層別研修、eラーニング研修の実施</p> <p>○コンプライアンス⁵³推進員（部長級職員）研修の実施</p>			
	<p style="text-align: center;">＜各局等不祥事再発防止自主推進体制の取組み例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体と連携した飲酒運転撲滅キャンペーン ・ サービスの宣誓・飲酒運転撲滅の誓いの唱和 ・ メールによる注意喚起 ・ アルコールに関する研修 ・ 挨拶等、職場活性化の取組み 			
指標				
職員のモラルが低下していると思う職員の割合(%)		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
		34.8	30	25
68	事務処理ミスの防止	総務企画局		
<p>●事務処理ミスの防止に向けて、公金支出等事務については、会計室をはじめとした4局支援による職員研修やチェックリストの活用を進めます。</p> <p>●公金支出等事務以外についても、業務リスクカルテの活用をはじめ、チェック機能強化に向けた取組みを進めます。</p>	工程			
	29年度	30年度	31年度	32年度
	<p>○研修実施、チェックリストの活用推進</p> <p>○チェック機能強化</p>			
	指標			
「管理監督者研修」について、公金支出等の適正処理を推進していく上で「とても役に立つ」、「役に立つ」と回答した割合(%)		現状値 (28年度)	中間目標 (30年度)	最終目標 (32年度)
		-	90.0	95.0

⁵³ コンプライアンス：P8の脚注参照。

69	職員の会計事務処理能力の向上	会計室																																			
<p>●支出事務等処理ミスの発生防止に向けて、会計事務を担当する職員に対する各種研修を実施するとともに、監査事務局等と連携して係長級職員を対象とした管理監督者研修を実施し、チェック体制の更なる確立を図ります。</p> <p>●eラーニングなどを活用した新たな研修の実施や事務の簡素化に取り組みます。</p> <table border="1" data-bbox="587 219 1430 712"> <thead> <tr> <th colspan="4">工程</th> </tr> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> ○各種会計事務等研修・管理監督者研修（係長級職員）の実施 ○新たな研修や事務の簡素化の検討・実施 </td> </tr> <tr> <th colspan="4">指標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">管理監督者研修受講済み係長級職員数(累計)(人)</td> <td>現状値(28年度)</td> <td>中間目標(30年度)</td> <td>最終目標(32年度)</td> </tr> <tr> <td>312</td> <td>900</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table>			工程				29年度	30年度	31年度	32年度					○各種会計事務等研修・管理監督者研修（係長級職員）の実施 ○新たな研修や事務の簡素化の検討・実施				指標				管理監督者研修受講済み係長級職員数(累計)(人)	現状値(28年度)	中間目標(30年度)	最終目標(32年度)	312	900	1,500								
工程																																					
29年度	30年度	31年度	32年度																																		
																																					
○各種会計事務等研修・管理監督者研修（係長級職員）の実施 ○新たな研修や事務の簡素化の検討・実施																																					
指標																																					
管理監督者研修受講済み係長級職員数(累計)(人)	現状値(28年度)	中間目標(30年度)	最終目標(32年度)																																		
	312	900	1,500																																		
70	職員の契約事務処理能力の向上	財政局																																			
<p>●契約事務に関する職員の知識習得を図り、契約事務の適正実施及び効率化を図るため、契約事務に関する研修が実践的なものになるように内容の充実・強化に取り組みます。</p> <table border="1" data-bbox="587 786 1430 1312"> <thead> <tr> <th colspan="4">工程</th> </tr> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> ○問題点や課題等の集約・分析 ○研修内容検討 </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">○研修の充実・強化</td> </tr> <tr> <th colspan="4">指標</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">職員の研修理解度(5段階評価)</td> <td>現状値(28年度)</td> <td>中間目標(30年度)</td> <td>最終目標(32年度)</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>3.5</td> <td>4.0</td> </tr> </tbody> </table>			工程				29年度	30年度	31年度	32年度					○問題点や課題等の集約・分析 ○研修内容検討								○研修の充実・強化				指標				職員の研修理解度(5段階評価)	現状値(28年度)	中間目標(30年度)	最終目標(32年度)	-	3.5	4.0
工程																																					
29年度	30年度	31年度	32年度																																		
																																					
○問題点や課題等の集約・分析 ○研修内容検討																																					
																																					
○研修の充実・強化																																					
指標																																					
職員の研修理解度(5段階評価)	現状値(28年度)	中間目標(30年度)	最終目標(32年度)																																		
	-	3.5	4.0																																		
71	監査結果を活用した業務改善の推進	監査事務局																																			
<p>●不適正な事務処理の再発を防止するため、監査で指摘を受けた所属に対し、改善状況を確認するフォローアップ監査を実施します。</p> <p>●研修の充実や監査結果のデータベース拡充を行い、業務改善を支援します。</p> <table border="1" data-bbox="587 1386 1430 1688"> <thead> <tr> <th colspan="4">工程</th> </tr> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> ○フォローアップ監査の本格実施 ○指摘を受けた所属への研修の充実 ○監査結果データベースの拡充 </td> </tr> </tbody> </table>			工程				29年度	30年度	31年度	32年度					○フォローアップ監査の本格実施 ○指摘を受けた所属への研修の充実 ○監査結果データベースの拡充																						
工程																																					
29年度	30年度	31年度	32年度																																		
																																					
○フォローアップ監査の本格実施 ○指摘を受けた所属への研修の充実 ○監査結果データベースの拡充																																					

参考資料

- 1 パブリック・コメント手続の実施概要
- 2 近年の取組み

1 パブリック・コメント手続の実施概要

(1) 実施の目的

政策推進プラン、行政運営プラン、財政運営プランの策定にあたり、市民との情報の共有を図り、市民の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続によってプラン原案を公表し意見募集を実施しました。

(2) 意見募集期間

平成29年4月3日（月）から5月2日（火）まで〔1か月〕

(3) 実施方法

① プラン原案の公表方法

プラン原案を情報公開室、情報プラザ、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所において配布するとともに、各公民館で閲覧できるようにし、ホームページにも掲載しました。

② 意見提出の方法

意見については、プラン原案の配布場所へ書面で提出いただいたほか、郵送、ファクシミリ、電子メールによって受け付けました。

(4) 意見の提出状況および対応

① 意見提出者総数

87名

② 意見件数

164件

〔	(内訳)	政策推進プラン	:	83件	〕
		行政運営プラン	:	49件	
		財政運営プラン	:	32件	

③ 意見への対応

	■修正	□原案どおり	□記載あり	□その他
政策推進プラン	6件	19件	35件	23件
行政運営プラン	1件	13件	19件	16件
財政運営プラン	0件	13件	19件	0件

(5) 提出された主な意見

総論

○変化が激しい時代なので、市役所も新しいことをどんどん採り入れて変化して欲しい。

主な取組み

【取組方針1】時代に即した行政サービスの提供・システムづくり

- SNSの活用による情報発信は、全方位的に漠然と行うのではなく、目的や対象者等を具体的に設定し、より効果的な情報発信とすることが大切。
- ICTの活用やオンライン化により、手続きのために区役所などの窓口に行く必要がないようにしてほしい。

【取組方針2】多様な主体との連携・共働の推進

- 地域活動に参加する機会があまりない人もいると思うが、地域のつながりは大切であり、助け合える関係でもあると思うので、地域活動への参加を呼び掛けてほしい。
- 防災で他の自治体と連携することは必須の取組だと思う。熊本の地震の時のような助け合いを多くの自治体でシステム化するとスムーズ。

【取組方針3】チャレンジする組織づくり

- 職員のワーク・ライフ・バランスに率先して取り組み、企業に手本を見せてほしい。

2 近年の取組み

プラン名	実施期間	主な内容	主な実施項目
行財政改革大綱	平成 8～10年度	①行政組織・機構の整備 ②行政運営システムの見直し ③人材の育成・活用と職員定数の適正管理 ④外郭団体の見直し	
行財政構造改革基本指針	平成 10～14年度	①類似事業の再編統合 ②的確なニーズの把握と施策の選択 ③市民と行政の相互協力と役割分担の明確化 ④官民の役割分担の明確化 ⑤適切な施設整備や地域施設の活用 ⑥投資の重点化・効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・民生局と衛生局の統合(保健福祉局の設置) ・保健所の区役所への編入 ・区役所課長の地区担当者制の導入 ・外郭団体 4団体削減
第2次行財政改革大綱	平成 12～14年度	①自律した行財政運営の推進 ②市民が主役の市政の推進 ③行政の透明化の推進 ④民間活力導入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所と福祉事務所の統合(保健福祉センター設置) ・経営会議の設置 ・職員定数を157人純減 ・外郭団体 5団体削減
DNA2002計画	平成 12～18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・DNA運動 ・プロポーザル運動 ・民間型経営システム ・行政評価 ・市民自治体制 ・コミュニティの自律経営など 	<ul style="list-style-type: none"> ・DNA運動発表大会「DNAどんたく」の実施 ・プロポーザル運動の実施 ・「出前講座」の導入 ・市民視点での案内表示改善 等
行政経営改革プラン	平成 16～19年度	①自らを律する、スリムで透明な行政 ②行政の役割や関与のあり方 の見直し ③地域コミュニティへの分権と共働 ④仕事のやり方の改革 ⑤改革にチャレンジする職員の育成・支援 など	<ul style="list-style-type: none"> ・自治協議会制度の導入 ・地域支援部の新設及び校区担当係長の配置 ・指定管理者制度の導入 ・庁内ベンチャー制度の導入 ・人材育成活性化プランを策定 ・庁内報「ふく・よか通信」を創刊 ・職員表彰「改善改革部門」を創設 ・職員数を240人純減 ・外郭団体 8団体削減

プラン名	実施期間	主な内容	主な実施項目
行政改革プラン	平成 20～23年度	<p>目標1 市民から信頼され、 市民と向き合う市役所</p> <p>目標2 簡素で効率的な市役所</p> <p>目標3 風通しのよい市役所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度職員数9,784人となり、平成26年度の約9,800人とする 目標を3年前倒し達成 ・技術系組織の再編 <ul style="list-style-type: none"> －アセットマネジメント及び技術分野の組織を財政局に設置 －都市整備局と建築局の統合（住宅都市局の設置） －土木局と下水道局の統合（道路下水道局の設置） ・NPO 共働事業提案制度導入 ・行政評価（事業仕分け）実施 ・市立病院の地方独立行政法人化 ・外郭団体 4団体削減
行財政改革プラン	平成 25～28年度	<p>取組1 市民の納得と共感</p> <p>取組2 健全な財政運営</p> <p>取組3 チャレンジする組織改革</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だよりWEB版の開設 ・オープンデータサイト開設、自治体共同利用開始 ・千早証明サービスコーナーに証明書自動交付機設置 ・市税のクレジットカード納付開始 ・施策評価、事務事業点検の実施 ・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定 ・外郭団体 2団体削減

福岡市総務企画局行政部行政マネジメント課

〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 (本庁舎 8階)

電話 092-711-4136

FAX 092-724-2098

E-mail gyoseimg.GAPB@city.fukuoka.lg.jp